

# エコアクション21 環境活動レポート

平成24年度  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年6月3日  
作成：谷川 義行



ビルと人、その生命の調和をめざして  
**西部ビル管理株式会社**

## 1. 組織の概要

### (1) 事業者名及び代表者名

西部ビル管理株式会社  
代表取締役 谷川 義行

### (2) 所在地

福岡県北九州市戸畑区幸町 1 番 19 号

### (3) 環境責任者指名及び担当者連絡先

責任者	代表取締役	谷川 義行	TEL 093-881-5746
担当者	取締役副社長	谷川 広行	TEL 093-881-5746

### (4) 事業内容

- ・清掃管理業務(日常清掃、定期清掃、臨時清掃、他清掃一般)
- ・設備管理業務(電気、冷暖房空調、給排水設備の操作及び保守管理)
- ・保安警備業務(建物警備、駐車場管理)
- ・環境衛生管理業務(空気環境測定、飲料水の水質検査)
- ・貯水槽清掃業務
- ・衛生害虫駆除業務
- ・受付・案内・電話交換業務
- ・特定労働者派遣業務

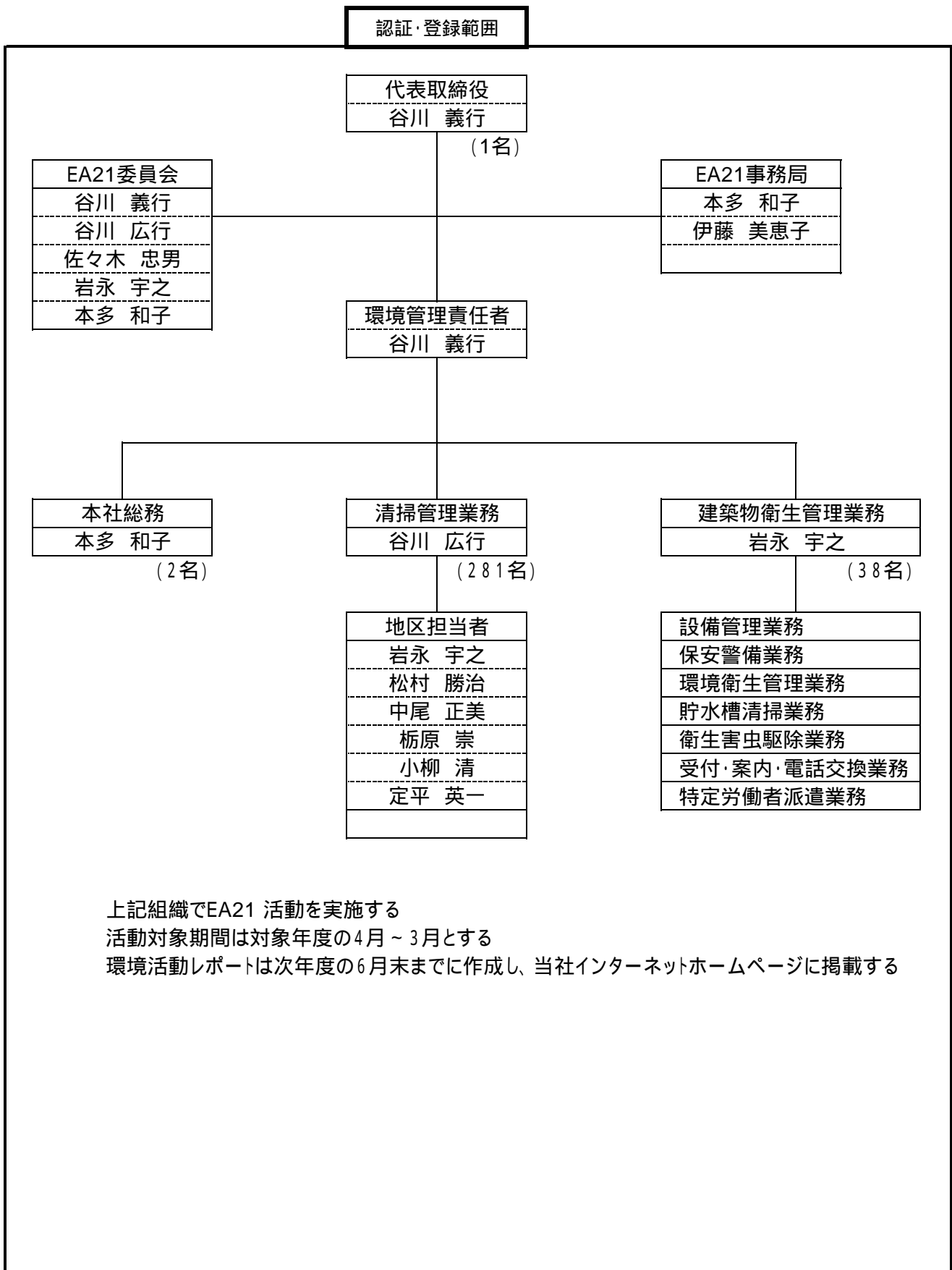
### (5) 事業規模

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| ・設 立   | 昭和39年11月17日          |
| ・資 本 金 | 3000万円               |
| ・従業員数  | 322名(換算従業員数 185名)    |
| ・事業年度  | 4月1日～3月31日           |
| ・年 商   | 61200万円(H23.4～H24.3) |

### (6) EA21の環境活動 登録範囲の事業

全組織・全活動を認証・登録の範囲としている。

## 2. 組織図及び認証・登録範囲(当社の認証・登録範囲は以下のとおり)



上記組織でEA21 活動を実施する

活動対象期間は対象年度の4月～3月とする

環境活動レポートは次年度の6月末までに作成し、当社インターネットホームページに掲載する

# 西部ビル管理株式会社

## 環境方針

### [基本理念]

地球環境問題が世界的に懸念されている今日、この問題に前向きに取り組むことは重大なことです。西部ビル管理株式会社は、ビルメンテナンス業を通して、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。そのため、環境負荷を低減する環境経営システムを構築すると共に、これの継続的な活動を通して、社会的責任を果たします。

### [行動指針]


環境経営システムを構築・運用し、環境関連法規制を遵守しながら、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

そのために、以下の行動指針を定めると共に、環境目標及び活動計画を定め、かつ定期的な見直しを実施しながら、継続性のある活動を展開します。

- 1. 燃料、電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減をします。**
  - ・エコドライブを実施して社用車の燃料使用量を低減します。
  - ・節電を励行します。
- 2. 廃棄物の削減をします。**
  - ・分別を徹底してリサイクル率を向上します
  - ・用紙の、両面コピー・裏面利用コピー、コピー時のミスコピー防止等を徹底してコピー用紙の削減を図ります
- 3. 水使用量を削減します。**
  - ・節水に努め、水使用量を削減します。
- 4. 化学物質の使用を削減します。**
  - ・清掃業務に伴い使用する、洗剤の適正希釈倍率を実施して使用量を削減します。
- 5. 事業活動に関連する環境関連法規を遵守します。**
- 6. 省資源、グリーン購入を図ります。**
  - ・コピー用紙等の再生紙への転換を進めます。
  - ・エコマーク商品を優先的に購入します。
- 7. この、環境方針は社員全員に周知します。**
  - ・当社は労務サービスであり、そこでの環境負荷の低減・環境保全は、従事する社員の行動如何である。
  - ・このため研修や教育を行うことにより、環境負荷の低減・環境保全に向けた意識の向上に努めます。
- 8. 地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全に努めます。**

平成22年8月10日

西部ビル管理株式会社

代表取締役 **谷川義行** 

作成年月日	責任者	作成者
平成24年7月20日	佐々木忠男	谷川義行

## 4. 環 境 目 標

環境目標		単位	平成21年～平成23年 (基準年度 3ヶ年平均)	対象年度目標 (平成24年度)	平成24年度目標	平成25年度目標	平成26年度目標
1	二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub> / 百万円	55.04	54.49 以下 (1%)	54.49 以下 (1%)	53.94 以下 (2%)	53.39 以下 (3%)
1-1	電気使用量	KWH/ 百万円	27.24	26.97 以下 (1%)	26.97 以下 (1%)	26.70 以下 (2%)	26.42 以下 (3%)
1-2	ガソリン使用量	L/ 百万円	13.94	13.80 以下 (1%)	13.80 以下 (1%)	13.66 以下 (2%)	13.52 以下 (3%)
1-3	軽油使用量	L/ 百万円	4.65	4.60 以下 (1%)	4.60 以下 (1%)	4.56 以下 (2%)	4.51 以下 (3%)
2	廃棄物等排出量	t/ 百万円	0.0013	0.0013 以下 (1%)	0.0013 以下 (1%)	0.0013 以下 (2%)	0.0013 以下 (3%)
3	総排出量(給水量)	m <sup>3</sup> / 百万円	0.350	0.347 以下 (1%)	0.347 以下 (1%)	0.343 以下 (2%)	0.340 以下 (3%)
4	化学物質排出量	t/ 百万円	0.006	0.0059 以下 (1%)	0.0059 以下 (1%)	0.0059 以下 (2%)	0.0058 以下 (3%)
5	グリーン購入の推進 (総品目数)	品目総数	1	2 以上 (200%)	2 以上 (200%)	3 以上 (300%)	4 以上 (400%)

## 平成24年度(平成24年4月～平成25年3月) 環境活動計画

1. 二酸化炭素排出量の1%削減(新基準年度に対し)							
取組目標	活動項目	責任者	平成24年度活動計画				
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
1	電気使用量の1%削減	1	エアコン設定温度を定める(冷房28 <sup>o</sup> C暖房20 <sup>o</sup> C)		冷房	暖房	暖房
		2	昼休みの消灯		実行		
		3	残業時の不要な照明の消灯		"		
		4	長時間席を離れる時の、パソコンの電源OFF		"		
		5	不要電力消費抑制(不要な場合は機械を止める運動)		"		
2	ガソリン使用料の1%削減	1	省エネドライブ,アイドリングストップの励行		実行		
		2	管理現場移動時の、効率的な移動(相乗りの励行)		"		
		3	車両の燃費管理を行う		"		
3	軽油使用料の1%削減	1	省エネドライブ,アイドリングストップの励行		実行		
		2	管理現場移動時の、効率的な移動(相乗りの励行)		"		
		3	車両の燃費管理を行う		"		

## 2. 廃棄物排出量の1%削減(新基準年度に対し)

取組目標	活動項目	責任者	平成24年度活動計画			
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1 排出ごみ袋の1%削減	1 分別を徹底してリサイクル率を向上する	本多	←	実行	→	
2 コピー用紙の1%削減	1 複数ページにわたるコピーは、原則両面コピーとする	本多	←	"	→	
	2 社内資料は、できるかぎり裏面コピーとする	本多	←	"	→	
	3 コピー機使用時は、枚数・拡大・縮小等の誤りが無い様 使用前にコピー機の設定を確認する	本多	←	"	→	

## 3. 総排水量の1%削減(新基準年度に対し)

1 水使用量の1%削減	1 節水活動の励行	本多	←	実行	→	
	2 水を出しっぱなしにしない	本多	←	"	→	
	3 節水コマの設置検討と導入	本多	←	"	→	

## 4. 化学物質使用量の1%削減(新基準年度に対し)

1 洗剤使用量の1%削減	1 使用洗剤の適正希釈倍率の実施	谷川	←	実行	→	
	2 その日使用する量を予測して、希釈洗剤を作る	谷川	←	"	→	

## 5. グリーン購入の推進

1 再生紙使用・エコマーク商品 購入の推進100%増加 (総品目数)	1 コピー用紙等の再生紙への転換	谷川	←	実行	→	
	2 エコマーク商品の優先的な購入	谷川	←	"	→	

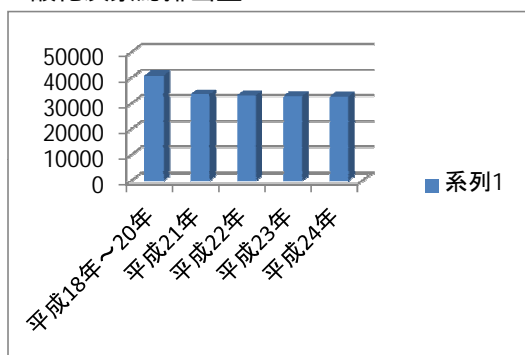
## 6. 環境目標の実績

・平成24年4月～平成25年3月の運用の期間の目的に於ける実績は以下の通りであった。

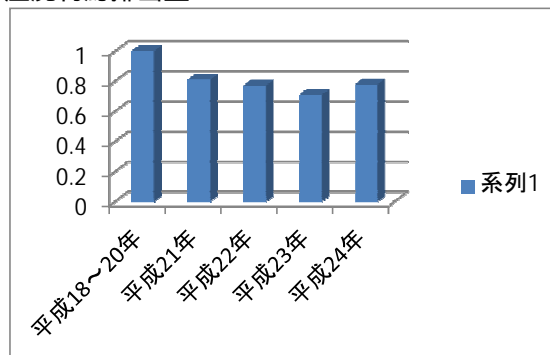
項目	単位	基準年度 平成21年 ～23年度	平成24年 全期1年分	平成24年 全期1年分	目標達成 の判定
			目標	実績	
二酸化炭素総排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	38,013		32,773	—
二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO <sub>2</sub> /百万円	55.04	54.49 以下	53.55	
電気使用量の削減	KWH/百万円	27.24	26.97 以下	25.37	
ガソリン使用量の削減	L/百万円	13.94	13.80 以下	13.76	
軽油使用量の削減	L/百万円	4.65	4.60 以下	4.51	
廃棄物総排出量	t	0.79		0.77	—
廃棄物の排出量削減	t/百万円	0.00130	0.00129 以下	0.00126	
排水総排出量	m <sup>3</sup>	215.30		204.00	—
排水量の削減	m <sup>3</sup> /百万円	0.350	0.347 以下	0.333	
化学物質使用量	t	3.463			—
化学物質使用量の削減	t/百万円	0.0060	0.0059 以下	0.0057	
グリーン購入の推進	品目総数	1	2 以上	2	

二酸化炭素排出量算定にもちいる購入電力排出係数は0.385Kg-CO<sub>2</sub>/KWH(平成22年度九州電力)を使用

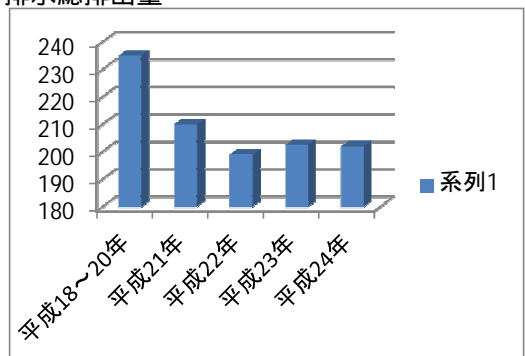
二酸化炭素総排出量



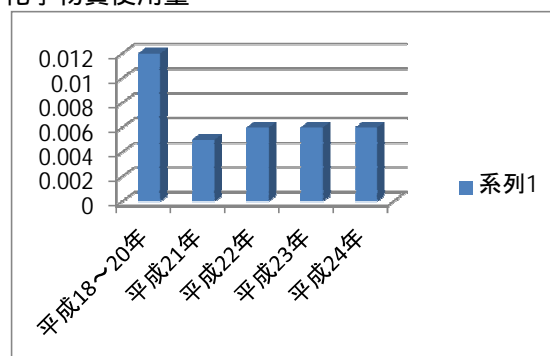
産廃物総排出量



排水総排出量



化学物質使用量





## 7. 環境活動の取組結果の評価及び次年度の取組内容

今年度から基準年度を平成21年～平成23年の3年間とした新環境目標値を設定した

### 7-1. 二酸化炭素排出量の削減

#### (1) 電気使用量の削減

- ・節電意識は定着していると評価される
- ・電気使用量削減の励行を行い、未達成月もあったが年間では目標を達成できた
- ・今後も、エアコン温度設定等の計画を実行する

#### (2) ガソリン使用量の削減

- ・省エネドライブの意識は定着していると評価される
- ・未達成月もあったが年間ではどうにか目標を達成できた
- ・今後も移動時の効果的移動に努める

#### (3) 軽油の使用量の削減

- ・省エネドライブの意識は定着していると評価される
- ・未達成月もあったが年間ではどうにか目標を達成できた
- ・今後も移動時の効果的移動に努める

### 7-2. 廃棄物(事業系一般廃棄物)の排出量削減

#### (1) 排出ごみ袋の削減

- ・ごみの削減及びリサイクル率向上の意識は定着していると評価される
- ・目標値は達成された、しかし、目標値を現状に合わせ変更したため、ごみ袋1袋の差で達成・未達成に分かれた
- ・今後も、ごみ排出量を減らすとともに、1袋当たりの入れる量を増やしごみ袋の使用量を減らす

#### (2) コピー用紙の削減

- ・コピー用紙の削減意識は定着していると評価される
- ・FAXの受信をネットで受け、必要分のみコピー(紙ベース)とした。
- ・今後も、コピー用紙の無駄をなくし削減に努める

### 7-3. 総排水量の削減

- ・節水意識は定着していると評価される
- ・節水活動の励行を行い、目標を達成できた。
- ・今後も、節水に努める

### 7-4. 化学物質使用量の削減

- ・削減意識は定着していると評価される
- ・定期清掃の多い時は未達成月もあったが年間ではどうにか目標を達成できた
- ・今後も、希釈倍率の順守を含め削減に努める

### 7-5. グリーン購入の推進

- ・目標値は達成された
- ・自社プロデュースによるエコ洗剤(PB)を開発、販売を開始した
- ・今後も、事務用品等のエコマーク、グリーンマーク商品を優先的に購入する

### 7-6. その他

- ・前期まで環境目標を基準年度を平成18年～20年として環境目標値を設定していたがE A 21活動により達成目標率が80～90%台と良好(活動初年度から大幅ダウン)な為今期より、基準年度をE A 21活動開始後の平成21年～23年として環境目標値を設定した

## 8. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果、訴訟等の有無

自己チェックした結果、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

引き続き環境関連法規遵守の維持に努めます。

## 9. 代表者による全体の取組状況の評価および見直しの記録

①環境経営システムも有効運用期間から4年目となったが、目標に向かっての実施体制、行動指針、活動内容等、PDCAはうまく回っていると考えられる。

②環境目標は、基準年度を18～20年度として環境目標を設定していたが、達成目標実績率が80～90%台と良すぎるので、当年度の平成24年度からは基準年年度を21～23年度として、より現状に合った環境目標値に変更した

③新目標値となった事もあり、月別では未達成の月もあったが、3ヶ月連続での未達成はなかった  
全体での年間での今期の目標値は達成されている。

④EA21教育、EA21書類の回覧等を行った結果、従業員全員の理解・協力は実施されている。

⑤環境関連法規への違反、訴訟等はない。

⑥外部からの苦情も無く、問題点も発生していない。

⑦環境方針等の変更は現状では必要性は無いと考える

⑧環境活動計画は登録日の関係で活動期間を1月～12月の1年間としていた、しかし現状では審査時期が2～3月となる、この時期は取引先への見積提出時期と重なり多忙を極めるため当年度(平成24年度)からは、登録日を前倒して審査時期を8月頃・環境活動計画を4月～3月の当該年度に変更する

⑨環境経営システム等は22年に環境経営マニュアルを設定して取組を行ってきたが、現状では変更の必要性は無いと考える